

観光イベント大募集!

市民団体等が行う自主、自発的な観光振興活動に係る経費の一部を助成します。(上限20万円)

応募締め切り：令和4年6月17日(金)まで

○補助対象者

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体又は法人

○補助対象となる事業

次の(1)～(4)のいずれかに該当する活動

(1)観光地ブランディング

・赤穂市の「観光地」としてのブランドイメージ醸成につながるもの

(2)地域資源の磨き上げ

・既存の地域資源の活用促進をはかるもの

・地元食材を使ったご当地グルメの開発や普及促進をはかるもの

(3)効果的な情報発信

・WEB・SNS等を活用した効果的な情報発信を行うもの

・インバウンドプロモーションを推進するもの

(4)受け皿整備

・体験コンテンツや観光ガイド商品の造成をはかるもの

・地域や資源間の連携により、市内の周遊促進をはかるもの

・ワーケーションの受け入れ促進など、コロナ禍における新たな需要への対応をはかるもの

○補助対象の審査・選考

原則として申請者によるプレゼンテーションを実施していただき、審査・選考を行います。(プレゼンテーションは6月25日(土)の予定)

詳しくは、赤穂市または(一社)あこう魅力発信基地のホームページをご覧ください。

【お問合せ先】

(一社)あこう魅力発信基地

TEL0791-43-6931 FAX0791-46-3400

E-mail:dmo@city.ako.lg.jp HP:https://ako-mag.jp

